

The Hashima Chamber of Commerce & Industry

はしま会議所タイムズ



第342号

令和8年10月 発行

羽島商工会議所

〒501-6241 岐阜県羽島市竹鼻町2635番地 TEL (058) 392-9664 FAX (058) 392-6708
E-mail info@hashima-cci.or.jp URL: https://hashima-cci.or.jp

羽島で冒険! わくわくコンサート



11.7 ▶ 11.8 日

10:00~15:30 日曜日は15:00まで

岐阜羽島駅前大通り/JR岐阜羽島駅 改札外



イベント詳細

ステージ&ライブ

岐阜県音 音楽隊ボーカルユニット「断絶」11/7

PAIN SPECIAL LIVE 11/8



PAIN みづきと

DANCE STUDIO JP*

スペシャルイベント

地域の人気者! ゆるキャラ大集合

白熱! 三輪車レース 11/8

グルメ&マルシェ

岐阜うまいもん横丁 & 名物! なまずグルメコーナー

みんな大好き! 駅前パン菓子フェス

素敵なお店が大集合! 駅ナカマルシェ

地域のヒーロー&カルチャー

国と地域の安全を守るヒーローブース

(パトカー・消防車展示等)

伝統の音色! なまず太鼓

羽島市企業展

キッズ&ファミリー大集合

ふれあい移動動物園

保護猫譲渡会 11/7

バスケットフリースロー体験

子どもワクワクブース

体験型デジタルアート

尾州ウールアートプロジェクト

*状況により内容が変更になる場合があります

同時開催

JAまつり

新鮮野菜販売

● 羽島特産品販売

● 飲食コーナー

● コメ升売り

● 女性部コーナー

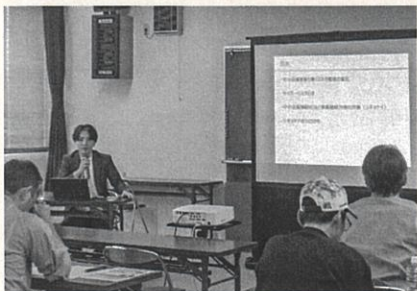
(手作り作品の販売・作品づくり体験ほか)

● 青年部コーナー

● プラバンキーホルダーコーナー



受講者からは「自社の対策を考える良い機会になった」との声が多く寄せられました。計画策定や専門家支援、各種保険についてご相談やご興味のある方は、お気軽に当所へお問い合わせください。



第2部では東京海上日動火災保険の田中氏が登壇し、国の認定制度「事業継続力強化計画(ジギョケイ)」の策定手順を詳しく解説されました。各種補助金での加算措置に加え、中小機構による無料の専門家支援制度や、リスクを一本化して補う「ビジネス総合保険制度」の活用など、具体的なメリットや手厚いサポート体制が示されました。

9月2日、羽島商工会議所にて「事業継続力強化計画 サイバーリスク対策セミナー」を開催しました。第1部では岐阜県警察本部の講師より、県内のサイバー犯罪のリアルな現状やセキュリティ対策のポイントが解説され、PC乗っ取り(ランサムウェア)のデモ演習を通じて受講者は身近に迫る脅威を体感しました。

事業継続力強化計画サイバーリスク対策セミナー

サイバーリスク対策セミナーを開催

- 2ページ...はしま元気まつり7開催のお知らせ、小規模事業者持続化補助金のご案内、国の教育ローン(日本政策金融公庫)のご案内
- 3ページ...最低賃金の改正、個別相談会開催のご案内、中小企業退職金共済制度
- 4ページ...無料相談窓口・金融情報、メッセナゴヤ2026、会員募集、編集後記

はしま元気まつり7 開催のお知らせ



中小・小規模事業者は、地政学的リスクに伴う原油価格の高騰をはじめ、あらゆる分野で度重なる物価高調の影響に晒されており、地域経済の回復の兆しはいまだ見出せない状況にあります。中でも、地域経済を支える飲食業・サービス業・小売業においては、とりわけ厳しい経営環境が続いております。そこで、これら事業者が置かれた苦境からの早期脱却を図り、地域経済の力強い回復の一助とすることを目的として、本事業を実施いたします。

事業概要

総額30万円分の買物券（額面@1,000、参加店のみで利用可能）が抽選で当たります。

1等	5万円：1本	50,000円
2等	3万円：3本	90,000円
3等	1万円：6本	60,000円
4等	5千円：10本	50,000円
5等	千円：50本	50,000円

開催期間・応募方法

令和8年11月1日(日)～12月31日(木)
スマホで店頭のQRコードを読み取り、消費者自身でエントリー。（同行者も応募可）
（但し、1店舗につき1日1回のエントリー）

発表

商品の発送をもって発表とさせていただきます。

お買物券利用期間

お買い物券到着日～令和9年2月28日(日)

参加店舗は10月下旬にホームページにて掲載します。

小規模事業者持続化補助金のご案内

＜一般型 通常枠＞ 第20回公募

小規模事業者等が今後数年にわたり直面する制度変更に対応するための販路開拓などの取り組みや地域の雇用や産業を支える小規模事業者の生産性向上と持続的発展を目的としており、自ら策定した経営計画に基づく販路開拓や業務効率化の取り組みを支援しその経費の一部を補助します。

【補助上限】50万円

※上記金額に、インボイス特例対象事業者は50万円の上乗せ、資金引上げ特例対象事業者は150万円の上乗せ、両特例対象事業者は200万円の上乗せ。

【補助率】2/3（資金引上げ特例のうち赤字事業者は3/4）



＜創業型＞ 第4回公募

産業競争力強化法に基づき認定市区町村や連携事業者が実施する特定創業支援事業を通じて創業した、創業後1年以内の小規模事業者や特定非営利活動法人を支援するため、販路開拓や業務効率化にかかる経費の一部が補助されます。

【補助上限】200万円

※インボイス特例対象事業者は、上記金額に50万円の上乗せ

【補助率】2/3



申請受付開始：2026年11月5日(木)

申請受付締切：2026年12月15日(火)17:00

事業支援計画書（様式4）発行受付締切：12月4日（金）

※詳細は補助金事務局HPをご覧ください。

お子さまの教育資金を「国の教育ローン」(日本政策金融公庫)がサポート!

高校、大学等への入学時・在学中にかかる費用を対象とした公的な融資制度です。

ご融資額 お子さま1人あたり350万円以内

金利 年4.05% 固定金利

※「母子家庭」「父子家庭」「交通児家庭」「世帯年収200万円(所得132万円以内の方)または「子ども3人以上の世帯かつ世帯年収500万円(所得356万円)以内の方」は年3.65%(令和8年8月3日現在)

ご返済期間 20年以内

お使いみち 入学金、授業料、教科書代、塾代、自宅外通学に必要な住居費用など

ご返済方法 毎月元利均等返済（ボーナス時増額返済も可能）

保証 (公財) 教育資金融資保証基金（連帯保証人による保証も可能）

詳しくは、HP（「国の教育ローン」で検索）または教育ローンコールセンター（0570-008656（ナビダイヤル）または（03）5321-8656）までお問い合わせください。



岐阜県の最低賃金が改正されます

令和8年10月1日から「時間額1,121円」に

令和8年10月1日から、岐阜県の最低賃金が改正されます。現在の1,065円から56円引き上げられ、時間額1,121円となります。パート・アルバイトなどを含め、岐阜県内で働くすべての労働者に適用されます。

岐阜県最低賃金

現在	令和8年10月1日～
1,065円	1,121円

事業者の皆さま、今一度ご確認を！

最低賃金の改正に伴い、従業員の賃金が新しい最低賃金を下回っていないか確認しておきましょう。

- ☐ パート・アルバイトの時給は大丈夫ですか？
- ☐ 月給・日給の場合も、1時間当たりの賃金を確認しましたか？
- ☐ 雇用契約書や労働条件通知書の内容を確認しましたか？
- ☐ 給与計算システム等の設定変更は必要ありませんか？

最低賃金は、毎月の給与だけでなく、採用時の賃金設定や雇用条件にも関わる大切な制度です。

10月1日から改正されていますので、変更内容を確認し、適切に対応しましょう。

令和8年11月11日に「労働個別相談会」を実施予定しておりますので是非お問合せ・ご活用下さい。

※特定の産業には「特定（産業別）最低賃金」が適用される場合があります。

【出典】岐阜労働局「岐阜県の最低賃金」

無料

経営改善＆資金計画見直し個別相談会開催のご案内

日 時 10/28(水)、11/25(水)、12/23(水)

①13:00～ ②15:00～ (各120分目安) ※1回の開催につき相談件数2件まで

内 容 原油価格高騰、物価や人件費の上昇など、経営を取り巻く環境が大きく変化する中で、ゼロゼロ融資の返済も開始し「この先の資金繰りや事業継続は大丈夫だろうか？」と不安を感じていませんか？本個別相談会では、専門家が事業者様と一緒に会社のお金の流れを整理し、「今」と「これから」のキャッシュフローを見える化しながら、物価高や返済に打ち勝つための「収益改善・資金計画見直し」を個別にサポートします。「何から相談していいかわからない」という方も、ぜひお気軽にご相談ください。

相 談 員 やまぐち中小企業診断士事務所 中小企業診断士 山口 裕之 氏

申込方法 今月号の折込チラシの申込書欄に記入していただき、持参していただくか、FAXまたはメールにてお申込み下さい。 ※面談日時の調整をします

申込締切 前週の金曜日まで

会 場 羽島商工会議所

問合せ先 TEL 058-392-9664 メール info@hashima-cci.or.jp

※詳しくは今月号折込チラシをご覧ください。



働く皆様に将来の安心を。



で退職金。

「中退共」は中小企業のための
国の退職金制度です。

毎年10月は加入促進強化月間です。

- ① 掛金の一部を国が助成！
事業主の負担を軽減します。
- ② 掛金は全額非課税でオトク！
節税に加え、手数料もかかりません。
- ③ 外部積立型でラクラク管理！
管理や運用の手間がかかりません。

- パートタイマーも
ご加入いただけます。
- 他の退職金・企業年金制度等
との資産移換も可能です。



詳しくはホームページ
をご覧ください。

独立行政法人勤労者退職金共済機構 中小企業退職金共済事業本部 TEL (03) 6907-1234

無料相談窓口のご案内

種別	相談日等
金融 要予約	【日時】11月4日(水) 10:00～12:00 【相談員】日本政策金融公庫
記帳	●夜間 記帳継続 【日時】11月4日(水) 19:00～21:00 (できる限り20:30までにお越しください) 【相談員】税理士、本所職員
法律 要予約	【日時】10月28日(水) 13:00～16:00 【相談員】岐阜県司法書士会所属 司法書士
労働 要予約	【日時】11月11日(水) 13:00～16:00 【相談員】ぎふ働き方改革推進支援センター 近藤義博 氏
海外ビジネス 相談会 要予約	【日時】11月13日(金) 13:00～16:00 【相談員】岐阜県産業経済振興センター 海外展開コーディネーター 福地祥晃 氏
経営改善& 資金計画見直し 個別相談会 要予約	【日時】10月28日(水) 13:00～17:00 11月25日(水) 13:00～17:00 【相談員】やまぐち中小企業診断士事務所 中小企業診断士 山口 裕之 氏
事業承継 要予約	【日時】11月27日(金) 13:00～16:00 【相談員】中小企業診断士 片桐理恵 氏

※開催場所は、すべて羽島商工会議所です。
※記帳以外のご相談は面談時間等の調整を行いますので、お電話にてご予約ください。予約〆切は前週金曜日です。なお、個別相談会及びセミナーの申込はチラシ等をご確認下さい。
※お申込みが無い場合は開催されないことがあります。

【お問合せ】 中小企業相談所 ☎392-9664

記帳や税務、その他なんでも相談承ります。

金融情報

金利のお知らせ(R8.10.1現在)

【日本政策金融公庫】

マル経資金……………3.05%
普通貸付……………4.05%～5.65%
(※担保の有無等により異なる利率が適用されます)

【県創業支援資金】……………2.00%

信用保証料率 500万円以下……………年0.15%
500万円超2,000万円以下 ……年0.25%

【岐阜県小口融資制度】

県小口Z融資……………1.60%
(※県小口Z商工保証料は羽島市より1/3助成します。)

【お問合せ】 中小企業相談所 ☎392-9664

私達は環境保全に取り組み

地域と共生を図り社会に貢献します



福寿工業株式会社

〒501-6274 羽島市小瀬町西小瀬4005番地
TEL:058-392-2111 FAX:058-392-8723
URL: http://www.fukujuk.co.jp

熱量が、
未来を動かす。
Next Era

21st 日本最大級 異業種交流展示会

メッセナゴヤ2026

11.11(土) 13:00 ポートメッセなごや ONLINE 10.26-11.30

羽島商工会議所より 2社出展

出展企業 テクナード(株) ・ (株)都築産業

出展場所 A-29

主催:メッセナゴヤ実行委員会(愛知県、名古屋市、名古屋商工会議所)

ご来場には事前登録が必要です。

会員になっていただける事業所をご紹介します

取引先やお知り合いで、まだ商工会議所にご加入されていない事業所がございましたら、ぜひともご紹介ください。

入会のメリット

相談 金融 融資 税務・経理・経営・労務・創業・補助金など

交流 研修会・セミナー・部会活動など

福利厚生 健康診断・各種共済(保険)・施設優待料金

厚生 会議室が割安料金など

会報担当者からのひとこと

朝夕はめっきり涼しくなり、少しずつ秋の深まりを感じる季節となりました。皆さまにおかれましては、いかがお過ごしでしょうか。

9月1日から、生活道路における自動車の法定速度が、原則60km/hから30km/hに引き下げられました。対象となるのは、主に地域住民が日常生活で利用する、中央線などが設けられていない道路です。

普段何気なく通っている道でも、少し見方を変えると、そこには子どもや高齢者、自転車など、さまざまな人が行き交っています。車を運転する側からすれば「いつもの道」でも、歩く人にとっては決して広くない道路かもしれません。

今回のルール変更をきっかけに、「速く、効率よく」ということだけでなく、「周囲をよく見て、安全に」という視点を改めて意識したいものです。

これは交通安全に限った話ではないように思います。仕事においても、効率化やスピードが求められる一方で、少し立ち止まって相手の声を聞いたり、周囲の状況を確認したりすることが、思わぬトラブルを防ぎ、より良い結果につながることがあります。

秋の深まりとともに、日が暮れるのも早くなってきました。車を運転するときはもちろん、仕事や日々の暮らしの中でも、時には少しゆっくり、周りを見る。「ゆっくり走ろう。ゆっくり生きよう。」そんな余裕を大切にしたいと思います。

